

高等教育局主要事項

—平成23年度予算(案)—

学生が安心して学べる環境の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1, 258億円**

(対前年度増減 △64億円)

うち育英事業に必要な経費 **1, 241億円**

(対前年度増減 △68億円)

(事業費 1兆781億円)

(対前年度増減 +726億円)

民主党マニフェストを踏まえ、学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由により学業を断念することのないよう貸与人員を拡大し、教育費負担を軽減。特に、無利子奨学金の貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者の解消に向けた拡充に重点化。

◇貸与人員 118万4千人 → 127万2千人 (8万8千人増)

無利子 34万9千人 → 35万8千人 (9千人増) ※¹

有利子 83万5千人 → 91万4千人 (7万9千人増) ※²

※¹ 新規増 5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 4千人

※² 前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 **274億円**

(対前年度増減 +38億円)

◆国立大学の授業料免除枠の拡大 **225億円**

(対前年度増減 +29億円)

- ・学部・大学院修士課程に係る授業料免除率を現行の6.3%から7.3%まで引き上げるとともに、博士課程については国際競争力強化の観点から、現行の6.3%から12.5%に引き上げる。

(免除対象人数：約0.5万人増 平成22年度：約3.7万人→平成23年度：約4.2万人)

学部・修士 約0.2万人増 平成22年度：約3.4万人→平成23年度：約3.6万人

博士 約0.3万人増 平成22年度：約0.3万人→平成23年度：約0.6万人

◆私立大学授業料減免等補助の拡充 **49億円**

(対前年度増減 +9億円)

- ・私立の大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援を拡充することにより、学部等学生の減免対象者数の割合が現在の約1.4%から約1.6%に増加することを目指す。加えて、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策・体制を講じる大学等に対する支援を新たに行う。

(免除対象人数：約0.4万人増 平成22年度：約2.9万人→平成23年度：約3.3万人)

大学教育等の充実と教育の質保証

○国立大学法人等の教育研究基盤の確保 **1兆2,224億円**
(対前年度増減 △24億円)

◆国立大学法人等の教育研究基盤の確保 **1兆1,528億円**
(対前年度増減 △58億円)

我が国の人材養成・学術研究の中心である国立大学等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、授業料免除枠の拡大、附属病院の教育研究の充実強化などを通じ、基盤的経費である国立大学法人の運営費交付金を措置。

(主な内容)

- ・世界最先端の教育研究を支える大学・大学共同利用機関の新たなプロジェクトの推進
186億円(+65億円)
- ・メディカル・イノベーションを担う国立大学附属病院の教育研究の充実強化
100億円(+100億円)
- ・授業料免除枠の拡大【再掲】(学部・修士課程：6.3%→7.3%、博士課程：6.3%→12.5%)
225億円(+29億円)
等

◆国立大学設備整備の推進 **58億円**
(対前年度増減 +58億円)

国立大学における教育研究の活性化を図るため、その基盤を支える大学の教育研究環境の整備を支援する。

- ・大学教育研究特別整備費【新規】
カリキュラムや組織の見直しなど、積極的に大学改革を推進している大学の教育研究環境の整備を支援。

◆国立高等専門学校等の教育研究基盤の確保 **639億円**
(対前年度増減 △24億円)

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を措置。

○多様な人材を育む私学の支援

4, 368億円

(対前年度増減 △22億円)

◆私立大学等経常費補助

3, 209億円

(対前年度増減 △13億円)

私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、授業料減免を充実。

- ・一般補助 2, 812億円
教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援を行う。
また、短期大学及び高等専門学校教員経費単価を大学と同額まで引き上げる。
 - ・一般補助のウェイト拡大 H22:約66%→H23:約88% ※平成3年度以来20年ぶりの高い比率
 - ・昭和56年度を超える過去最高額
- ・特別補助 398億円
新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。
 - ・成長分野で雇用に結びつく人材の育成
 - ・社会人学生の組織的な受入れへの支援
 - ・未来経営戦略支援
 - ・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実 など

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 002億円

(対前年度増減 +4億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助。

- ・一般補助 887億円
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。
- ・特別補助 89億円
各学校の特色ある取組を支援する。
 - ・幼稚園における特別支援教育や預かり保育
 - ・授業料減免事業 等
- ・特定教育方法支援事業 26億円
特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

157億円

(対前年度増減 △13億円)

[他に、財政融資資金 307億円 (対前年度増減 △19億円)]

地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強に対する支援のほか、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備を推進。

また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

- ・耐震化の促進 52億円
学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震補強事業等を支援。
- ・教育・研究装置等の整備 102億円
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。
- ・私立大学病院の機能強化 3億円
私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援。

○国公立大学を通じた教育研究水準向上に向けた改革の支援

378億円

(対前年度増減 △88億円)

◆世界的なリーディング大学院の構築等

276億円

(対前年度増減 +11億円)

我が国の国際競争力を強化するため、成長分野で世界を牽引するリーダーを養成するリーディング大学院の構築等を支援する。

- ・ 博士課程教育リーディングプログラム【新規】 39億円
 - ・ オールラウンド型 2件
 - ・ 複合領域型 10件
 - ・ オンリーワン型 5件

- ・ グローバルCOEプログラム 237億円

◆大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実

103億円

(対前年度増減 △99億円)

厳しい就職情勢にある新卒者の雇用に関する取組や、地域と一体となった人材養成や学生の社会的・職業的自立を図る取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、質の高い大学教育を実現する。

- ・ 大学教育質向上推進事業（大学教育・学生支援推進事業） 46億円

- ・ 地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業
（大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム） 21億円

- ・ 大学生の就業力育成支援事業 29億円

- ・ 組織的な大学院教育改革推進プログラム 7億円

- ・ 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業【新規】 0.3億円

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

6 4 億円

(対前年度増減 △5 億円)

◆高度医療人材養成機能の充実

4 3 億円

(対前年度増減 △3 億円)

国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の促進を図る。

- ・がんプロフェッショナル養成プラン 2 0 億円
- ・専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業【新規】 0. 6 億円
- ・周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 6 億円
- ・大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成 1 2 億円
- ・看護師の人材養成システムの確立 3 億円
- ・チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立【新規】 1 億円

◆大学病院の機能強化

2 1 億円

(対前年度増減 △2 億円)

深刻な医師不足や地域医療の崩壊に対応するため、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化することにより、国民に安心・安全な医療を提供する。

- ・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用 2 1 億円

大学の国際化と学生の双方向交流の推進

○大学のアジア・米国等への展開力の強化

5 2 億円

(対前年度増減 + 1 4 億円)

「新成長戦略」を踏まえ、国際的な枠組みでの高等教育の質保証を図りながら、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の協働教育による双方向の交流の取組を行うなど我が国大学の国際化の拠点となる大学を支援するとともに、我が国大学の世界への展開力を強化する。

- ・大学の世界展開力強化事業【新規】 2 2 億円
 - ・「キャンパス・アジア」中核拠点支援 1 6 件〔うち新規分 1 0 件〕
※継続分は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。
 - ・米国大学等との協働教育創成支援 1 0 件〔新規分〕
- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 2 9 億円
 - ※旧国際化拠点整備事業を組み立て直し 1 3 件
- ・高等教育の質保証に関する国際会議を我が国で開催 0. 3 億円

○学生の双方向交流の推進

3 4 2 億円

(対前年度増減 △ 1 3 億円)

「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。

特に、新たに3ヶ月未満の日本人学生の海外派遣（ショートビジット）、留学生の短期受入れ（ショートステイ）のための支援を創設。

- ・海外での情報提供及び支援の一体的な実施 5 億円
- ・奨学金や宿舍など留学生の受入れ環境の充実 3 1 9 億円
 - 国費外国人留学生制度 12, 074人 → 10, 656人 (△1, 418人)
 - 私費外国人留学生学習奨励費 12, 550人 → 11, 406人 (△1, 144人)
 - 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
 - ・短期受入れ分（3ヶ月～1年） 1, 800人 → 1, 600人 (△200人)
 - ・ショートステイ支援分（3ヶ月未満）【新規】 7, 000人
- ・日本人学生の海外留学の推進 1 9 億円
 - 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
 - ・長期派遣分（1年以上） 90人 → 100人 (+10人)
(新規12人、継続支援88人)
 - ・短期派遣分（3ヶ月～1年） 760人 → 760人 (前年度同)
 - ・ショートビジット支援分（3ヶ月未満）【新規】 7, 000人

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

高等教育局一般会計 合計 1兆8, 766億円

(注) 日本私立学校振興・共済事業団補助（基礎年金等）を除く。 (対前年度増減 △ 2 2 6 億円)

※こちらもご覧下さい。平成23年度予算と税制で未来はこう変わります。－3分でわかる予算・税制－
http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h23/1300261.htm

大学等奨学金事業の充実と健全性確保

(平成22年度予算額: 1,322億円)

平成23年度予定額: 1,258億円

(項) 育英事業費	平成22年度予算額
(目) 育英資金貸付金	70,559,853千円(70,314,129千円)
(目) 育英資金利子補給金	24,917,584千円(29,484,176千円)
(目) 育英資金返還免除等補助金	4,569,693千円(4,056,784千円)
(目) 高等学校等奨学金事業交付金	24,044,217千円(27,044,217千円)
(項) 独立行政法人日本学生支援機構運営費	
(目) 独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	1,730,097千円(1,345,917千円)

背景・課題

- 学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由により学業を断念することのないよう、奨学金の充実が必要。
- 社会から支援を受けた学生に、自らが次世代の社会を支える担い手であることの気づきを促すことが必要。
- 奨学金事業は、卒業生からの返還金を奨学金の原資として活用しており、次の世代に奨学金を引き継ぐためには、返還金を確実に回収し、事業の健全性を確保することが課題。

対応・事業内容

【対応】

- 奨学金希望者の増加に対応するため、貸与人員を拡大。特に、無利子奨学金の貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者の解消に向けた拡充に重点化。
(無利子奨学金の貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者への対応
平成22年度: 2,000人増 → 平成23年度: 5,000人増)
- 奨学金事業と連動して、学習成果や研究成果を活かしたボランティア活動やアウトリーチ活動等を奨励。
- 返還金の回収強化を図るための、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の更なる強化への取組。

【事業内容】

- 事業費 1兆781億円(726億円増)
- 貸与人員 118万4千人 → 127万2千人(8万8千人増)
 - ・無利子奨学金 34万9千人 → 35万8千人(9千人増)※1
 - ・有利子奨学金 83万5千人 → 91万4千人(7万9千人増)※2

※1 新規増5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増4千人

※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ

- 有利子奨学金事業に関する利子補給金の措置
(学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助)
- 健全性の確保
 - ・(独)日本学生支援機構に対する返還金回収強化経費を措置

政策目標

- 貸与基準を満たす希望者全員に対する奨学金の貸与。特に、無利子奨学金については、貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者の解消に向けた拡充を継続。
- 学習成果や研究成果を活かしたボランティア活動やアウトリーチ活動等の奨励を通じて、学生の社会的自立の機会を拡大し、「新しい公共」の担い手として育成。
- 返還金回収強化により、平成19年度末の延滞債権を平成23年度末までに半減するとともに、新規の延滞債権を抑制し、奨学金事業の健全性を確保。

国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

(平成22年度予算額：236億円)
平成23年度予定額：274億円

(項) 国立大学法人運営費		平成22年度予算額
(目) 国立大学法人運営費交付金 (内数)	22,521,895千円	(19,602,635千円)
(項) 私立学校振興費		平成22年度予算額
(目) 私立大学等経常費補助金 (内数)	4,869,000千円	(4,000,000千円)

背景・課題

- 元気な日本を復活させる成長の原動力として、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成することが重要。
- 一方で、高等教育への支出は家計負担が50%を超えており、経済的な理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの例が顕在化。
- 学生が経済的な理由により学業を断念することのないよう、教育費負担軽減が急務。

対応・内容

- 各大学がさらなる授業料減免の拡大等を図れるよう、所要の財源・対応を国が支援し、学生の経済状況や居住地域に左右されない進学機会を確保。

《国立大学》

学部・大学院修士課程に係る授業料免除率を現行の6.3%から7.3%まで引き上げるとともに、博士課程については、国際競争力の強化の観点から、現行の6.3%から12.5%に引き上げる。

(免除対象人数：約0.5万人増 平成22年度：約3.7万人→平成23年度：約4.2万人)

学部・修士 約0.2万人増 平成22年度：約3.4万人→平成23年度：約3.6万人

博 士 約0.3万人増 平成22年度：約0.3万人→平成23年度：約0.6万人

《私立大学》

私立の大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援を拡充することにより、学部等学生の減免対象者数の割合が現在の約1.4%から約1.6%に増加することを目指す。加えて、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策・体制を講じる大学等に対する支援を新たに行う。

(免除対象人数：約0.4万人増 平成22年度：約2.9万人→平成23年度：約3.3万人)

政策目標

- 大学の授業料減免制度を拡充し、教育格差を是正。
- 学習成果や研究成果を活かしたボランティア活動やアウトリーチ活動等の奨励を通じて、学生の社会的自立の機会を拡大し、「新しい公共」の担い手として育成。
- 国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成。

国立大学法人等の教育研究基盤の確保

(平成22年度予算額：11,585億円)

平成23年度予定額：11,528億円

(項) 国立大学法人運営費

平成22年度予算額

(目) 国立大学法人運営費交付金 1,152,750,193千円 (1,158,514,767千円)

背景・課題

【運営費交付金全般】

- 近年の歳出改革などにより、平成16年度の法人化以降、国立大学法人等に対する基盤的経費である運営費交付金は大幅に削減（▲830億円減）され、日常的な教育研究活動に支障が発生。

国立大学法人運営費交付金 H16：12,415億円→H22：11,585億円（▲830億円、▲6.7%減）

【教育費負担の軽減】

- 経済的理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの「教育格差」が顕在化しており、国立大学法人の使命である経済状況、居住地域等に左右されない「教育機会の保障」が必要。

【「新成長戦略」への対応】

- 我が国の人材養成・学術研究の中心として、今後の成長の中核を担う国立大学が、「新成長戦略」の実現に向けた牽引役としての役割を果たすことが必要。

【附属病院の機能強化】

- 地域医療の崩壊を背景として、従来にも増して地域の中核的医療機関としての大学病院の医療ニーズが拡大。
- 一方で、国立大学病院の重大な使命である教育研究機能が弱体化（例：教育研究時間の減少、論文数の減少）する傾向。

対応・内容

【運営費交付金全般】

- 各国立大学法人が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を措置。

【教育費負担の軽減】

225億円(196億円)

○意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるようにするとともに、「新成長戦略」に位置付けられた質の高い教育による厚みのある人材層の形成に寄与するため、授業料免除枠を拡大。

学部・大学院修士課程に係る授業料免除率を現行の6.3%から7.3%まで引き上げるとともに、博士課程については、国際競争力強化の観点から、現行の6.3%から12.5%に引き上げ。

【「新成長戦略」への対応】

221億円(145億円)

○既存のプロジェクト経費について大幅な見直しを行いつつ、「新成長戦略」の実現に資する以下の事項等について重点的に支援。

◆特別なニーズを抱える学生の受入れ支援強化

(社会人・留学生・障害を有する学生等に対する教育支援体制の充実)

30億円(24億円)

◆「新成長戦略」の実現に資する新たな教育研究プロジェクトの推進

(グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、先端医療、人材育成等)

65億円(新規)

◆世界最先端の研究を支える大学共同利用機関の新たな事業展開

(新しいステージに向けた学術情報ネットワーク(SINET)整備等)

121億円(121億円)

等

【附属病院の機能強化】

384億円(287億円)

○地域医療における高度医療拠点としての教育・研究・診療機能の強化を図るため、附属病院の債務負担軽減策を拡充するとともに、メディカル・イノベーションの中心的役割を担う取組を重点的に支援。

◆附属病院運営費交付金による一般診療への支援

151億円(187億円)

◆教育・研究・診療機能の充実のための債務負担軽減策の拡充等

133億円(100億円)

◆メディカル・イノベーションの中心的役割を担う国立大学附属病院が行う質の高い医療人養成や新しい治療法の開発に向けた環境整備等に対する重点支援

100億円(新規)

政策目標

○国立大学が質の高い教育研究を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

(参考) 平成23年度国立大学の入学定員について (予定)

1. 大学

○ 平成23年度入学定員 96,458人 (対前年度 11人増)

(医学部 (医師養成分野) 50人増
歯学系 △31人減、その他 △8人減)

大学 学部	区 分	件 数	入学定員増減
	学 部 の 改 組	1学部	80
	学 科 等 の 改 組	25学科	△100
	入 学 定 員 の 改 訂	30学科	66
	学 科 等 の 募 集 停 止	1学科	△35
	計		11

2. 大学院

○ 平成23年度入学定員 58,608人 (対前年度 803人増)

(修士課程 入学定員 41,676人 (836人増)
専門職学位課程 入学定員 3,003人 (15人増)
博士課程 入学定員 13,929人 (△48人減)
※博士課程は平成19年度以降5年連続の減員)

修 士 課 程	区 分	件 数	入学定員増減
	研 究 科 等 の 新 設	7研究科	81
	専 攻 の 設 置	12専攻	△22
	入 学 定 員 の 改 訂	118専攻	777
	計		836

専 門 職 学 位 課 程	区 分	件 数	入学定員増減
	研 究 科 の 廃 止	1研究科	△40
	専 攻 の 設 置	1専攻	40
	入 学 定 員 の 改 訂	2専攻	15
計		15	

博 士 課 程	区 分	件 数	入学定員増減
	研 究 科 等 の 新 設	4研究科	△19
	専 攻 の 設 置	6専攻	8
	入 学 定 員 の 改 訂	38専攻	△37
計		△48	

国立高等専門学校の研究基盤の確保

(平成22年度予算額:663億円)

平成23年度予定額:639億円

(項)独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費

(目)独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金

背景・課題

- 国立高等専門学校は全国51校において、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を養成している。
- 産業界を中心に、社会から高い評価を受けている国立高等専門学校の教育機能の充実のため、基盤的な経費の確保が重要である。

- ・就職率:99.5%(平成22年3月末)
- ・求人倍率:19倍(平成21年度本科)

対応・内容

国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、産業界・地域社会との連携による教育の充実等を支援することにより、ものづくり技術力を継承・発展させイノベーション創出に貢献する技術者を育成を推進する。

○ 授業料減免枠の拡大 3.8億円

- ・ 学生の経済状況に関わらず修学の機会が得られるよう、授業料の減免枠を拡大する。

(参考)

授業料免除率(全額免除換算・学生数ベース) 平成22年度 平成23年度
6.3% → 7.3%

※4年次以降に適用(1~3年次は高等学校等就学支援金の対象となる)

○ 産業界の人材を活用した技術者教育の推進 3.1億円

- ・ 地域の産業界等との共同教育を組織的な推進や、ものづくり技術の伝承などの技術者教育の充実を図るため、産業界における人材を活用した取組みを推進する。

- ・退職技術者等の活用によるものづくり技術教育の実施 2.1億円
- ・産学連携による共同教育のためのコーディネータの配置 1.0億円

政策目標

- 国立高等専門学校が質の高い教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

私立大学等経常費補助

(平成22年度予算額：3,222億円)

平成23年度予定額：3,209億円

(項) 私立学校振興費

平成22年度予算額

(目) 私立大学等経常費補助金 320,922,000千円 (322,182,000千円)

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の運営に必要な基盤的経費である経常費補助金を充実し、各大学の教育研究の質の向上やマネジメント改革、学生の経済的負担の軽減等を図る必要がある。

対応・事業内容

○私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、授業料減免を充実。

【事業内容】

○一般補助 2,812億円 (2,120億円)

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援を行う。

また、短期大学及び高等専門学校教員経費単価を大学と同額まで引き上げる。

- ・一般補助のウェイト拡大 H22:約66%→H23:約88% ※平成3年度以来20年ぶりの高い比率
- ・昭和56年度を超える過去最高額

○特別補助 398億円 (1,102億円)

新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。

- ・成長分野で雇用に結びつく人材の育成
- ・社会人学生の組織的な受入れへの支援
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・大学院等の持続可能性のある発展の基盤整備への支援 (研究支援等)
- ・未来経営戦略支援
- ・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実

政策目標

- ・私立大学等の教育研究の質の向上
- ・私立大学等のマネジメント改革の支援
- ・学生の経済的負担の軽減

私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成22年度予算額： 999億円)

平成23年度予定額： 1,002億円

(項) 私立学校振興費		平成22年度予算額
(目) 私立高等学校等経常費助成費補助金	97,599,000千円	(97,235,000千円)
(目) 私立大学等経常費補助金	2,631,000千円	(2,615,000千円)

背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。

私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性にかんがみ、経常的経費の助成に必要な本補助金を充実し、教育条件の維持向上等を図る必要がある。

対応・事業内容

【事業内容】

○一般補助 887億円(885億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

- ・一般補助の生徒等1人あたり単価を増額。

○特別補助 89億円(87億円)

各学校の特色ある取組を支援する。

- ・障害のある幼児が在園する私立幼稚園に対する支援の充実。
- ・私立幼稚園における預かり保育の拡充。
- ・授業料減免事業等支援特別経費の充実 等

○特定教育方法支援事業 26億円(26億円)

- ・特別支援教育の支援の拡充 等

政策目標

私立高等学校等の教育条件の向上、家庭における授業料等の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図ることにより、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を実現する。

私立学校施設・設備の整備の推進

(平成22年度予算額：170億円)

平成23年度予定額：157億円

(項) 私立学校振興費 平成22年度予算額

(目) 私立学校施設整備費補助金 9,214,397千円 (10,240,768千円)

(目) 私立大学等研究設備整備費等補助金 4,375,317千円 (5,004,033千円)

(目) 私立学校施設高度化推進事業費補助金 2,097,913千円 (1,758,000千円)

他に財政融資資金 30,700,000千円 (32,600,000千円)

背景・課題

私立学校では、耐震化率が大学等にあっては77.9%、高校等にあっても70.2%にとどまっており、施設の耐震化は喫緊の課題となっている。

また、我が国の学術研究全体のすそ野を広げるためには、私立大学における学術研究活動の促進を図ることが重要であり、その基盤となる研究設備等の整備が不可欠であるとともに、教育の多様化、個性化等教育改革の推進を図るために、IT教育設備などを通じて新しい学習空間の整備を支援していくことが必要である。

対応・事業内容

【対応】

私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強に対する支援のほか、私立学校の危険建物、老朽校舎の建替え整備事業等についての利子助成を充実させる。

また、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。

【内容】

○ 耐震化の促進 52億円 (49億円)

○ 教育・研究装置等の整備 102億円 (118億円)

○ 私立大学病院の機能強化 (利子助成) 3億円 (3億円)

※他に施設整備等に係る融資 770億円

政策目標

- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上
- 私立大学病院の機能強化

博士課程教育リーディングプログラム

(新規)

平成23年度予定額:39億円

(項)高等教育振興費

(目)大学改革推進等補助金 3,900,000千円

背景・課題

- ・知識基盤社会が進展する中、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、世界や人類が直面する課題を解決に導くために国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠。
- ・欧米やアジア諸国等では、国際競争力強化のために優れた資質能力を備えた博士人材の養成を強化しており、国内外を問わず優れた人材の獲得競争が激化。
- ・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」として『リーディング大学院』構想等による国際競争力強化と人材育成が明記。
- ・中央教育審議会大学分科会大学院部会において「リーディング大学院のビジョン」を明確化。

対応・事業内容

【対応】

広く産学官にわたって活躍できる、成長分野等で世界を牽引するリーダー(専門性、俯瞰力、国際性、創造力、構想力、行動力等を備えた博士人材)を養成するため、以下の取組を実施する「リーディング大学院」を構築する。

- 国際的に卓越した教育研究資源を土台に、大学の叡智を結集して、博士課程前期・後期が一貫した学位プログラムにより、世界に通用する質の保証された博士課程教育を構築
- イノベーションにより新たな価値を創造し、世界や人類が直面する課題の解決に導くリーダーを養成する、専攻の枠を越えた課題設定型プログラムを構築
- カリキュラムの企画段階からキャリアパスの確立まで産業界等が参画した人材養成を実施

【事業内容】

「リーディング大学院」を構築するための卓越した取組について、国公立大学を通じた競争的・重点的な支援を実施。なお、各大学の特性や、プログラムの類型に応じて、以下の3タイプへの支援を実施。
(最大7年間支援。平成23年度は計17件程度を採択予定。初年度の支援期間は半年を予定)

タイプ①(オールラウンド型)

国内外の政財官学界で活躍しグローバル社会を牽引するトップリーダーを養成するため、大学の叡智を結集し、文理統合型の学位プログラムに基づく博士課程教育を実施 (1大学1プログラムに限る)

{ 300百万円×2プログラム }

タイプ②(複合領域型)

グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア社会経済、ICT等の分野でイノベーションを牽引するリーダーを養成するため、複数領域を横断した学位プログラムに基づく博士課程教育を実施

{ 250百万円×10プログラム }

タイプ③(オンリーワン型)

新たな分野を拓くリーダーを養成するため、世界的に独自の優れた資源を生かした学位プログラムに基づく博士課程教育を実施

{ 150百万円×5プログラム }

政策目標

- 社会の各界各層で活躍できるリーダーの養成
- 博士課程教育の抜本的改革による、社会からの大学院と博士課程学生に対する評価の向上、優れた人材の博士課程への結集、博士課程修了者の産学官での確実な採用・処遇、という好循環の構築
- 「理工系博士課程修了者の完全雇用」に貢献するなど、博士課程修了者の就職率向上

グローバルCOEプログラム

(平成22年度予算額:265億円)

平成23年度予定額:237億円

(項)高等教育振興費

平成22年度予算額

(目)研究拠点形成費等補助金 23,676,243千円(26,474,482千円)

背景・課題

- ・世界と伍する競争力を有する大学づくりのためには、国際的に卓越した大学院博士課程(後期)の教育研究拠点(=COE(センター・オブ・エクセレンスの略))を形成し、様々な分野において、国際的に第一級の力量を持つ研究者等を養成することが重要。
- ・中央教育審議会大学分科会が実施した検証作業において、これまで、グローバルCOEプログラムの支援を受けている研究科・専攻では、体系的な大学院教育への改善が確実に実施され、教育力・研究力が向上していることが明らかとなっており、計画期間中の着実な支援が必要。

【主な成果】

- ・大学のマネジメントの強化 ・大学改革の活性化
- ・大学院としての教育研究活動の充実強化 (国内外の教員・ポスドク・学生の結集、国際的ネットワークの下での共同研究等の増加、異なる大学の学生・教員の交流促進等)
- ・博士学生の研究能力の向上(論文発表・学会発表の増加、海外経験の充実、研究職への就職率の増加等)
- ・優れた学生への経済的支援の充実(リサーチアシスタント(RA)としての雇用等) など

対応・事業内容

【対応】

- 専攻を核に魅力ある教育研究環境を整備するとともに、世界トップクラスの海外大学・研究機関等との共同プロジェクトなどの優れた教育研究活動の展開を通して、国際的に第一級の力量を持つ研究者等を養成し、もって、国際的に卓越した教育研究拠点を形成する取組を支援。
- 公募制により、国公私立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う。
 - ・補助対象:大学院の研究科・専攻(博士課程(後期段階))
 - ・支援期間:5年間 (3年目に中間評価、終了後に事後評価を実施)
 - ・採択実績:平成19~21年度の3カ年で、9分野の公募を実施し、41大学140プログラムを採択

【事業内容】

平成23年度については、継続プログラムへの確実な支援を行う。なお、予算配分においては、中間評価結果を踏まえたメリハリある配分を実施。

〔 内訳 : 約169百万円 × 140拠点 〕

政策目標

- 国際的に第一級の力量を持つ研究者等の養成
- 「特定分野で世界トップ50に入る研究・教育拠点を100以上構築」に貢献するなど、学問分野別で国際競争力の高い大学院(教育研究拠点)の形成

大学教育質向上推進事業(大学教育・学生支援推進事業)

(平成22年度予算額:92億円)

平成23年度予定額:46億円

(項)高等教育振興費

平成22年度予算額

(目)大学改革推進等補助金 4,566,700千円(9,201,900千円)

背景・課題

- 学生や産業界等社会からの今日の多様なニーズに応えつつ、国際的に魅力ある質の高い大学教育を実現することが必要。
- 極めて厳しい雇用情勢の下、「新卒者雇用に関する緊急対策」(平成22年8月30日新卒者雇用・特別チーム)や「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)を踏まえ、各大学における就職支援体制の強化が各大学に求められている。

対応・要求内容

【対応】

学士課程教育等の質保証のための教育改革や、就職支援等学生支援の優れた取組を支援

【事業内容】

大学教育の質の向上や学生の就職状況の改善等に資するため、以下の取組を実施。

① 大学教育の質の向上を図る取組

全学的な教学管理体制の整備(IR, ティーチングポートフォリオ等)、教育方法の改善(初年次教育等)などの取組について、入学者受入、教育の実施、学位授与を通じた大学の方針を基に行う優れた取組を継続して支援。

〔平成21年度選定分 15百万円×96大学
平成22年度選定分 17百万円×20大学〕

② 大学等における就職支援体制の強化に関する取組

就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置によるきめ細やかな就職相談を実施するなど、各大学等における就職支援体制の強化を図る取組を継続して支援。

(緊急経済対策として、平成22年度にキャリアカウンセラーの配置等の支援を実施(7億円))

〔平成20年度選定分 13百万円×23大学
平成21年度選定分 6百万円×400大学〕

政策目標

- 大学教育、学生支援の質の保証・向上による、我が国の発展を担う人材の養成。
- 各大学における就職支援体制の強化、学生一人一人の能力や適性に応じたきめ細かな支援の充実等による、学生の雇用状況の改善。

地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業 (大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム)

(平成22年度予算額：48億円)

平成23年度予定額：21億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 大学改革推進等補助金 2,116,000千円(4,800,000千円)

背景・課題

- 地域の様々な課題等に対し、複数の大学が連携して教育研究資源の有効活用を図ることが必要。
- 地域における人材養成、地域の生涯学習の拠点、地域課題対応等の多様な需要に、個々の大学に限られた教育研究資源の中で応えることは困難な状況になりつつある。
- 地域活性化において、地域で活躍する人材の養成と地元定着が重要な課題であり、地方の大学が団結して地域の大学全体の魅力を高めることが必要不可欠となっている。

対応・事業内容

【対応】

複数大学が連携し、大学教育の充実や地域で活躍する人材の養成を図る取組を支援

【事業内容】

- ・1大学では対応困難な課題に対して、地域の大学が連携・協同して解決にあたる優れた取組を継続して支援
- ・大学間連携のノウハウや手法を収集・分析・情報共有を図ることで連携取組の展開を推進

平成21年度選定分	
総合的連携型A	13件×32百万円
総合的連携型B	12件×68百万円
質保証特化型	13件×68百万円

政策目標

- 全国各地域における国公私を超え、大学の力を結集させた教育の充実と地域活性化

大学生の就業力育成支援事業

(平成22年度予算額:30億円)
平成23年度予定額:29億円

(項) 高等教育振興費 平成22年度予算額
(目) 大学改革推進等補助金 2,866,500千円 (3,029,000千円)

背景・課題

- 極めて厳しい雇用情勢の下、学生の卒業後の職業への移行を支援するため、学生の就業力の向上を図る教育プログラムの開発が各大学に求められている。
- 中教審大学分科会の審議においても、大学の機能別分化のひとつとして、幅広い職業人養成に比重を置く大学づくりが求められている。
- 平成22年2月25日に大学設置基準等を改正し、教育課程内外を通じた「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリアガイダンス)」を制度化している(平成23年4月1日施行)。

対応・事業内容

【対応】

- 大学生の就業力育成の向上に対する教育改革への支援(平成22年度開始)

【事業内容】

- 本事業は、大学・短期大学において、大学内組織の有機的な連携による全学的な体制の下、入学から卒業までの間、実学的専門教育を含む体系的な指導を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を継続して支援する。

〔平成22年度選定分 22百万円×130大学〕

政策目標

- 支援プログラムを実施する大学の学生の就職率の向上が図られるとともに、建学の精神等に応じ、同プログラムを実践する大学が幅広い職業人養成により一層重点を置くなど、大学の機能別分化が促進される。

大学・大学院における専門医療人材養成機能強化事業

(平成22年度予算額：20億円)

平成23年度予定額：20億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 大学改革推進等補助金 2,013,240千円 (2,000,000千円)

背景・課題

- 国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、わが国の死因第一位にあるがんにかかる医療等の高度化に対応していくため、我が国全体を通じた医療人材養成の教育体制の充実が必要
- 医師不足や医療の高度化を背景に、医療の効果的、効率的な提供を目的とするチーム医療の推進が医療全体の課題

対応・内容

【対応】

がん専門医療人など高度な専門医療人の養成にかかる国公私立大学の取組に対する支援を図る。

【内容】

○がんプロフェッショナル養成プラン 1,950,000千円

がんに係る放射線療法、化学療法等の専門医療人の養成に関する教育設備の整備や教育研究組織の整備支援

- ◆放射線療法等にかかる教育設備等の整備 18件×@97,666千円
- ◆放射線療法等の教育研究組織等の整備 6件×@32,000千円

○専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業【新規】 63,240千円

- 1) 看護師や助産師の役割拡大に対応するための大学院における教育資源の整備を支援 3件×@13,080千円
- 2) 地域医療のチーム医療に貢献する臨床能力に優れた薬剤師の養成のために大学を拠点とした実務実習指導薬剤師の育成環境整備を支援 3件×@8,000千円

政策目標

国民が質の高い安心・安全な医療を享受できるためのがん医療をはじめとした高度な専門医療人材の養成

大学病院人材養成機能強化事業

(平成22年度予算額：26億円)

平成23年度予定額：23億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 大学改革推進等補助金 2,294,000千円 (2,580,000千円)

背景・課題

- 深刻な医師不足問題や周産期の医療提供体制の構築は喫緊の課題。
- 国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、医療の高度化等に対応していくため、我が国全体の医療専門職（医師、看護師等）を養成する教育体制の充実が必要。

対応・内容

【対応】

- 喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフの養成。
- 優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成。

【事業内容】

産科・小児科などの医師不足を背景にした喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、国公立大学病院における取組を支援し、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る。

(内訳)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ①周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 | 既選定取組18件×36,000千円＝648,000千円 |
| ②大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成 | 既選定取組21件 1,249,000千円 |
| ③看護師の人材養成システムの確立 | 既選定取組12件×23,750千円＝285,000千円 |
| ④チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立 | 新規7件×16,000千円＝112,000千円 |

政策目標

- 大学病院を活用した高度な技術を有する専門医療人の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 勤務環境や処遇の改善による勤務医等の確保
- 医療関連職種の利用促進・役割拡大

大学病院における医師等の勤務環境の改善のための 人員の雇用

(平成22年度予算額：22億円)

平成23年度予定額：21億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 大学改革推進等補助金 2,066,070千円 (2,175,000千円)

背景・課題

- 深刻な医師不足問題や地域医療の崩壊により、地域医療の最後の砦である大学病院に患者が集中し、医師は過酷な勤務を余儀なくされている。
- 医療の安全や質を向上させ、国民に安心感を与える医療を実現するためにも、医師の診療外業務等の負担を軽減し、医師が本来の診療業務に専念できる環境を整えることは喫緊の課題。

対応・内容

【対応】

- 医師事務作業補助者(医療クラーク)等を雇用することにより、医師の過酷な業務負担の軽減を図るとともに、地域医療機関への安定的な医師の供給により、国民に安心・安全な医療を提供する。

【内容】

- 医師事務作業補助者(医療クラーク)等の雇用

(内訳) 1,129人×1,830千円=2,066,070千円

政策目標

- 医師等の勤務環境の改善による大学病院の機能強化
- 医療関連職種の活用促進・役割拡大

大学のアジア・米国等への展開力の強化

(平成22年度予算額：38億円)

平成23年度予定額：52億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 国際化拠点整備事業費補助金等 5,194,494千円 (3,799,023千円)

背景・課題

- 「新成長戦略」において、大学の国際化の取組への支援と拠点形成、海外の大学との大学間交流等の拡大について、決定。
- 「新成長戦略」が掲げる「日本人学生等の留学・研修等の交流30万人、質の高い外国人学生の受入れ30万人」の達成に貢献する国際化の牽引役となる拠点の形成が必要。

対応・内容

【対応】

- 国際的な枠組みでの高等教育の質保証を図りながら、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の協働教育による双方向の交流の取組を行うなど我が国大学の国際化の拠点となる大学を支援。

【内容】

- 大学の世界展開力強化事業 22億円【新規】
 - ・ 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。
 - ・ 「キャンパス・アジア」中核拠点支援 10件×84,200千円【新規】
6件×79,000千円【継続】
 - ※継続は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。
 - ・ 米国大学等との協働教育創成支援 10件×84,200千円【新規】
- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 29億円
 - ・ 国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、国際化に積極的な大学を含め我が国大学の国際化を推進。
 - ※旧国際化拠点整備事業を組み立て直し。
 - 13件×221,600千円【継続】
- 高等教育における質保証に関する国際会議の開催等 0.3億円
 - ・ 我が国が主導して国際的な質保証システムやネットワークの形成を図るため、高等教育の質保証に関する国際会議を開催。

政策目標

- 「新成長戦略」が掲げる「日本人学生等の留学・研修等の交流30万人、質の高い外国人学生の受入れ30万人」の達成に貢献。
- 国際化の牽引役となる拠点を形成することにより、我が国の大学のアジア等世界への展開力を強化。

大学の世界展開力強化事業

(新 規)

平成23年度予定額：22億円

(項) 高等教育振興費

(目) 国際化拠点整備事業費補助金 2,178,080千円

背景・課題

- 「新成長戦略」において、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化の支援、海外大学との単位相互認定の拡大、日本人学生の海外経験を増やすための取組の強化について、決定。
- 現在、「日中韓サミット」(平成21年10月)の三カ国首脳合意に基づき、三カ国の大学間で単位認定や成績管理、学位授与等を一定の共通性の下で行う「キャンパス・アジア」構想が進展。これに取り組む大学への支援が必要。
- 近年、日本人学生の留学先首位である米国への留学数が急激に減少(2004: 42,215人→2008: 29,264人)するなど、米国等との協働教育の構築が必要。

対応・内容

【対応】

- 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発等を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。

【内容】

- 「キャンパス・アジア」中核拠点支援 13億円
10件×84,200千円 [新規]
6件×79,000千円 [継続]

※継続は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。

東アジア共同体の中核となる拠点を形成するため、

- ・ 日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う協働の教育プログラムの実施等を支援。

- 米国大学等との協働教育創成支援 8億円
10件×84,200千円 [新規]

米国等の大学との

- ・ 教養教育の共通基盤の育成
- ・ E-learningの活用による協働の専門教育の開発
- ・ ダブル・ディグリープログラムの拡充

等新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発を支援。

政策目標

- アジア及び米国等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成。

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

(平成22年度予算額：30億円)

平成23年度予定額：29億円

(項) 高等教育振興費

平成22年度予算額

(目) 国際化拠点整備事業費補助金 2,900,270千円 (3,032,870千円)

背景・課題

- 「新成長戦略」において、外国人教職員、外国人学生の戦略的受入れの促進について、決定。
- 世界の有力大学間の競争が激化する中、我が国の大学の国際化は不十分。特に外国人学生比率や外国人教員比率は低調。
- 優秀な外国人学生や外国人教員の受入れを促進することにより、我が国の大学の国際化を推進することが必要。

対応・内容

【対応】

- 国際化の拠点としての大学の総合的な体制整備、これらの拠点間のネットワーク化、産業界との連携を通じて、我が国の大学の国際化を推進する。

【内容】

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 29億円

※旧国際化拠点整備事業の成果を国際化に積極的な大学を含めて我が国の大学全体で共有できるように組み立て直し。

13件×221,600千円

英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応など国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、国際化に積極的な大学を含め我が国の大学の国際化を推進する。

政策目標

- 国際化の拠点となる大学間のネットワーク化、国際化に積極的な大学との連携を図り、我が国の大学の国際化を推進することにより、国内外の優秀な学生の受入を促進し、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を図る。

学生の双方向交流の推進

(平成22年度予算額：355億円)

平成23年度予定額：342億円

(項) 国際交流・協力推進費	平成22年度予算額
(目) 政府開発援助外国人留学生給与等	24,839,846千円(24,949,444千円)
(項) 独立行政法人日本学生支援機構運営費	
(目) 政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金等	9,405,278千円(10,594,459千円)

背景・課題

- 「新成長戦略」において、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指すことを決定。
- 外国人学生の受入れと併せ、近年、減少傾向にある日本人学生の海外交流を強力に支援。

対応・内容

【対応】

○学生の双方向交流の推進

新たに3ヶ月未満の派遣7,000人・受入れ7,000人を支援対象に追加。外国人学生の受入れとともに日本人学生を海外で切磋琢磨。

○外国人学生の受入れ環境の充実

日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金や宿舍支援等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援。

○日本人学生の海外交流のための奨学金の充実

海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を支援。

【内容】

◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 5億円(△1億円)

- ・日本留学フェア(海外17カ所)及び日本留学試験(海外17カ所)の実施等

◆留学生の受入れ環境の充実	319億円(△23億円)
・外国人留学生奨学金制度の充実	293億円(△19億円)
①国費外国人留学生への奨学金の給付(10,656人)	197億円(△20億円)
②私費外国人留学生への学習奨励費の給付(11,406人)	72億円(△7億円)
③留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(受入れ分)	25億円(+8億円)
ア.短期受入れ(3ヶ月~1年)	13億円(△3億円)
大学間交流協定等に基づく短期留学生に奨学金を給付(1,600人)	
イ.ショートステイ(3ヶ月未満)	11億円(新規)
大学間交流協定等に基づきショートステイする留学生に奨学金を給付(7,000人)	
・留学生宿舎の確保	10億円(△1億円)
大学等の民間宿舎借り上げ支援(2,600戸)	
日本学生支援機構国際交流会館等の運営(15会館)	
・留学生の就職支援	0.1億円(△0.01億円)
外国人留学生就職指導ガイダンスや外国人留学生就活準備セミナーの開催	
◆日本人学生の海外交流の推進	19億円(+11億円)
・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(派遣分)	
①長期派遣(1年以上)	2億円(+0.2億円)
学位取得を目指し、海外の大学に留学する学生に奨学金を給付(100人)	
②短期派遣(3ヶ月~1年)	6億円(+0.1億円)
大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学する学生に奨学金を給付(760人)	
③ショートビジット(3ヶ月未満)	11億円(新規)
大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートビジットする学生に奨学金を給付	
	(7,000人)

政策目標

「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。

国際化関係事業の推進

○「キャンパス・アジア」構想や日本人・外国人の垣根を越えた新たな学びのスタイルによる協働教育を通じて、グローバル人材を養成する大学の世界展開力を強化します。

大学の世界展開力強化事業

23年度予算案：22億円（新規）

「キャンパス・アジア」中核拠点の形成支援

10件 × 84,200千円（新規）、6件 × 79,000千円（継続）
※継続は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。

○「キャンパス・アジア」構想の推進による東アジア共同体の中核となる拠点の形成

- ▶ 日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通の枠組みで行う協働教育プログラムの実施

米国大学等との協働教育創成支援

10件 × 84,200千円

○ 新たな学びのスタイルによる協働教育の開発

- ▶ 米国大学等と協働での教養教育の共通基盤の育成
- ▶ e-learning等の活用による協働の専門教育の開発
- ▶ ダブル・ディグリープログラムの拡充 等

双方向交流をさらに促進

学生双方向交流の推進

新設

23年度予算案：22億円（新規）

ショートビジット・ショートステイ用交流経費

長期（1年以上）、短期（3ヶ月～1年）に加え、新たに3ヶ月未満の「ショートビジット」「ショー・トステイ」学生に交流経費を給付。（対象／派遣：7,000人、受入：7,000人）

国際化拠点整備事業を組み立て直し

大学の国際化のための ネットワーク形成推進事業

13件 × 221,600千円

産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じ、拠点大学の資源と成果を共有化

- ✓ 英語で学位取得可能なコースの整備
- ✓ 海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応
- ✓ 産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化による資源と成果の共有化

大学独自の取組

各大学も国際化の必要性は認識

- 大学間交流協定数
15年度：10,791
20年度：14,867

● 先進的な取組（例）

- ・ 授業は全て英語。
- ・ 全ての学生に1年間の海外留学を義務付け。

○第2回日中韓サミット(概要)(平成21年10月10日)

(2) 今後の協力分野

(ロ) 大学間交流

鳩山総理から、今後の人と人との協力として大学間交流が重要であり、三国の大学の間で単位の互換や交流プログラムなどの質の高い交流を行うために有識者会議を設置する提案、さらにはアジアで大学間交流を強化するため国際会議を共催するという提案を行い、中韓の賛同を得た。また、この構想の名称を一緒に考えていくことになった。

○日米首脳会談の概要(平成22年11月13日)

会談後、(中略)日本側からファクトシート「日米同盟深化のための日米交流強化」を発出した。

<ファクト・シート 日米同盟深化のための日米交流強化(仮訳)>

菅直人内閣総理大臣は、2010年11月13日に横浜においてバラック・オバマ大統領と会談を行った。菅総理は、中長期的な日米同盟の深化・発展のためには、国民の幅広い層における相互理解促進が不可欠との認識のもと、

1. 日米交流をさらに強化するための以下の新たなイニシアティブを発表し、引き続き有益な施策の検討を進めるとともに、5年間で数千人規模の新規交流を目指す旨述べ、(中略)

(2) その他各種事業

<教育の連携>

・日米を含む大学間連携や学生の双方向交流の推進

2. 米国への日本人留学生数が減少していることへの懸念を示し、本件についてより一層集中して取り組んでいく意思を表明。(後略)

アジアでの質保証を伴った大学間交流にかかる我が国の取組

1. 日中韓大学間交流・連携推進会議の開催

- 第2回日中韓サミット(平成21年10月)における合意を受け、平成22年4月16日に東京で第1回日中韓大学間交流・連携推進会議が開催。各国の政府、大学、質保証機関、産業界等から成る有識者委員により、以下の事項につき合意。
 - ・ 日中韓の大学間交流の構想名称を「CAMPUS Asia」*(キャンパス・アジア)とする。(*Collective Action for Mobility Program of University Students in Asia)
 - ・ 「大学間交流プログラム・ワーキンググループ」及び「質保証ワーキンググループ」を設置し、専門的な議論を深める。
 - ・ 上記ワーキンググループでは、当面、交流のためのガイドラインや、具体的なパイロットプログラム等を議論。(平成22年8月に第1回会合を開催)
 - 平成22年12月10日に中国・北京で開催された第2回会議では、大学間交流を促進するための単位互換や成績評価等に関する3か国間のガイドラインについて大筋合意するとともに、パイロットプログラムを来年早期に開始できるよう準備を進めることで合意。
 - パイロットプログラムの実施に対応して、平成23年度予算案において、大学の世界展開力強化事業・「キャンパス・アジア」中核拠点支援を開始予定。

2. 東アジア高等教育質保証国際シンポジウムの開催

- 日中韓大学間交流・連携推進会議における検討に加え、ASEAN+3首脳会議の合意に基づきタイが提唱するASEAN+3教育行動計画や、域内の大学団体等における取組とも連携しながら、東アジア各国の政府、大学及び大学団体、質保証機関、産業界等の参加による国際シンポジウムを、2011年3月に日中韓の共催により開催予定。

<審議内容>

- ・ 大学間における交流プログラムや質保証に関する共通理解
- ・ 成績管理や単位認定、学位授与等の教育の質の保証に関する事柄を大学間交流のためのガイドラインとしてとりまとめ
- ・ パイロットプログラムの早期実施とその支援方策
- ・ 大学評価の共同指標、質保証に関する共通用語集の発行、各国の大学評価に関する情報の共有化、評価活動の相互参加

<委員>

【日本】

- 安西 祐一郎 中央教育審議会大学分科会長、慶應義塾学事顧問
- 中鉢 良治 ソニー株式会社副会長
- 寺島 実郎 財団法人日本総合研究所理事長、多摩大学学長
- 濱田 純一 東京大学総長
- 平野 眞一 独立行政法人大学評価・学位授与機構長
- 磯田 文雄 文部科学省高等教育局長

【中国】

- 呉 博達 中国教育部学位・大学院生教育发展センター主任
- 季 平 中国教育部高等教育評価センター主任
- 楊 河 北京大学学長代理(副学長)
- 張 兆東 中国北方正グループ株式会社総裁
- 張 秀琴 中国教育部国際協力交流司司长
- 劉 桔 中国教育部高等教育司副司长

【韓国】

- ソン・テジェ 大学教育協議会事務総長
- ユン・ジョンヨン サムソン電子顧問
- イ・ヒョンチョン 祥明大学総長
- キム・インセ 釜山国立大学総長
- キム・テウオン 韓国教育開発院長
- ソン・キドン 教育科学技術部国際協力局長

○: 共同議長

大学の世界展開力強化事業(今後の工程表)

目標

- ・日中韓首脳会議における合意に基づき、パイロットプログラムを開始
- ・日米首脳会談における合意を踏まえ、日米協働教育プログラムを開始
- ・平成32年度までの質の高い外国人学生受入れ30万人、日本人学生等の留学・研修等交流30万人に貢献

スケジュール

本事業の中心となる「キャンパス・アジア中核拠点支援」と「米国大学等との協働教育創成支援」のスケジュールは以下のとおり。

